

# 村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策 についての県からのお知らせ 12月号

平成19年12月1日  
宮 城 県  
発行：竹の内産廃処分場対策室  
電話：022-211-2691

県政の推進につきましては、日ごろ格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
処分場におきましては、施設の定期的な保守管理だけでなく、水質調査や硫化水素等の  
モニタリングを実施し、周辺環境への影響の有無について確認しております。

## 【 今月号でお知らせする内容 】

- 1 第3回評価委員会の概要について
- 2 健康相談会の御案内(12・1月)について
- 3 アレルギー専門医による健康指導及び健康相談の結果について
- 4 小中学生に対する健康状態アンケート調査の結果について
- 5 避難用住宅の利用について
- 6 硫化水素モニタリングの結果(10月)について

### 1 第3回村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調 査評価委員会の概要について

先日、村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場の周辺地域の生活環境に及ぼす影響に  
関する調査の方法及びその調査結果の評価に関し調査審議するための評価委員会が開  
催されました。その概要は次のとおりです。

- (1) 日時  
平成19年11月13日(火)午後3時から
- (2) 概要  
工事後のモニタリング計画について
- (3) その他  
宮城県のホームページに第3回評価委員会の議事録等を掲載する予定です。  
URLアドレスは <http://www.pref.miyagi.jp/takenouchi/> です。
- (4) 問い合わせ先  
竹の内産廃処分場対策室 電話022-211-2691

### 2 健康相談会の御案内(12・1月)について

- (1) 開催日時  
[ 12月・第1回 ] 12月 6日(木)  
[ 12月・第2回 ] 12月20日(木)  
[ 1月・第1回 ] 1月10日(木)  
[ 1月・第2回 ] 1月24日(木) } 午後1時30分から3時30分まで
- (2) 開催場所  
村田町沼辺地区公民館
- (3) 実施内容  
医師、保健師等による問診を行います。また、希望があれば内科診察を行います。

- (4) 申込方法  
・健康相談を希望される方は、開催日の前々日午後5時15分までに、下記の専用  
電話までお申し込みください。なお、事前申込み者がいない場合には中止とさせ  
ていただきますので、御了承ください。  
・相談時間は、お申し込み順に調整します。  
・相談会の実施方法について、御意見・御希望がありましたら、専用電話に御連絡  
願います。
- (5) 問い合わせ先  
仙南保健福祉事務所 健康相談等専用電話 0224-53-1520  
受付は、午前8時30分から午後5時15分まで。(ただし、土・日、祝日を除き  
ます。)

### 3 アレルギー専門医による健康指導及び健康相談の結果について

11月18日(日)に村田町沼辺地区公民館において、アレルギー等の専門医である、  
かくたこども&アレルギークリニック院長・角田和彦先生による健康指導及び健康相談  
会を開催しました。

健康指導としての講話「アレルギーと化学物質の影響を軽くする食べ方と生活」には  
11名の方々が参加され、アレルギーなどに対抗できる身体作りのための食事のあり方  
等についてお話があり、引き続き参加者との質疑応答がありました。

また希望された2名の方に対し行われた健康相談では、角田先生から個別に健康管理  
や生活上のアドバイスなどをいただきました。

(問い合わせ先) 疾病・感染症対策室 特定疾患班 電話022-211-2636

### 4 小中学生に対する健康状態アンケート調査の結果について

平成19年6月に実施したこの調査は、処分場の健康への影響を調べるため、処分場  
に近い村田第二小学校(5,6年生)及び村田第二中学校(全学年)と、比較のために  
同じ調査を実施した村田第一小学校(5,6年生)及び村田第一中学校(全学年)の児  
童・生徒合わせて529名を対象として行いました。その結果、404名の皆さんから  
回答をいただきました。なお、アンケート調査は今回が8回目になりますが、質問項目  
(別表1)はこれまでの調査と同じ内容のものを使用しました。

[ 調査結果の概要 ]

- (1) 小学校の特徴  
・質問項目ごとの比較では、第一小学校と第二小学校で訴えの頻度に特に差は認めら  
れませんでした。  
・経年的変化では第二小学校において、質問5について訴えの頻度が以前の調査と比  
較して増加傾向にありました。
- (2) 中学校の特徴  
・質問項目ごとの比較では、第一中学校と第二中学校で訴えの頻度に特に差は認めら  
れませんでした。

・経年的変化では第一中学校において、質問5について訴えの頻度が以前の調査と比較して有意に高くなる傾向にあり、質問1と11で頻度が以前の調査と比較して低くなる傾向にありました。

以上の結果から総合的にみると、今回の調査では、村田第二小学校と村田第二中学校の児童・生徒に、特に大きな健康への影響は認められませんでした。

(別表1)

質問1	目がかゆかったり、チカチカしたり、痛んだりしましたか	質問7	息をするとき、ゼーゼーとかヒューヒューという音がすることがありましたか
質問3	かぜをひいていないのに、鼻水がでましたか	質問8	顔や手足の皮膚が赤くなったり、かゆかったりしましたか
質問4	のどに痛みを感じましたか	質問9	めまいを感じたことはありましたか
質問5	続けて何回もせきをするがありましたか	質問10	頭が痛いと感じましたか
質問6	あなたは今かぜをひいていますか	質問11	はき気やはいたりしましたか

質問2は質問1の補助的項目のため省略します。

(問い合わせ先) 疾病・感染症対策室 特定疾患班 電話 022-211-2636

## 5 避難用住宅の利用について

### (1) 避難住宅

次の住宅(2戸)を確保し対応しております。

所在地：名取市名取が丘四丁目13番

住宅名：名取が丘四丁目県営住宅 2号棟 [304号、403号]

### (2) 申込方法

鍵の管理については、次の住民の代表の方をお願いしておりますので、御利用に当たっては、こちらにお申し込み願います。

申込先：村田町沼辺字赤沼163-5 岡久(おかひさし)様  
0224-83-4021

### (3) 問い合わせ先

仙南保健福祉事務所 健康相談等専用電話 0224-53-1520

受付は、午前8時30分から午後5時15分まで。(ただし、土・日、祝日を除きます。)

## 6 硫化水素モニタリングの結果(10月)について

### (1) 測定期間

平成19年10月1日(月)から10月31日(水)

### (2) 測定地点

- 測定地点1  
発生ガス処理施設付近
- 測定地点2  
処分場東側敷地境界
- 測定地点3  
村田第二中学校



### (3) 測定結果

	硫化水素の最大濃度 (ppm)	認知閾値濃度* 超過回数(回)	規制基準濃度** 超過回数(回)	全測定回数*** (回)
測定地点1	0.010	4	0	86,417
測定地点2	0.010	8	0	89,270
測定地点3	0.015	431	0	89,257

\* 認知閾値濃度：硫化水素のにおいであることがわかる弱いにおい(0.006ppm)。

\*\* 規制基準濃度：悪臭防止法を準用した場合に硫化水素の規制基準として示される濃度範囲のうち最も低い(厳しい)濃度(0.02ppm)。

\*\*\* 全測定回数：機器点検等による欠測を除いた全測定回数。

### (4) 問い合わせ先

竹の内産廃処分場対策室 電話 022-211-2691

### 作業のお知らせ

#### ・モニタリング関係

今月は、硫化水素等定期状況調査を実施します。この調査は、処分場内のガス抜き管(7箇所)における硫化水素などの発生ガスや水の電気伝導率等を継続して調査しているものです。調査結果については、宮城県のホームページで随時公開しております。

URLアドレスは <http://www.pref.miyagi.jp/takenouchi/> です。

#### ・支障除去対策工事関係

今月は、先月に引き続き、特定支障除去等対策工事の覆土材として、三斗内道路改良工事の建設発生土を搬入いたします。

#### ・その他

処分場の維持管理として、週3回、場内の巡回点検を実施します。巡回点検では、処分場の覆土に亀裂等の異常が無いことの確認や、発生ガス処理施設等の機器が正常に稼働しているかなどの点検を行っております。